

## 第 31 回にいがた食の安全・安心審議会 議事録

### 1. 日時

令和 8 年 1 月 16 日（金） 午後 3 時から午後 5 時まで

### 2. 会場

新潟県自治会館 本館 201 会議室（新潟市中央区新光町 4 番地 1）

### 3. 出席者

にいがた食の安全・安心審議会委員 15 名のうち、12 名出席

### 4. 内容

議題 1	本年度の審議会の運営について	: 2 ページ
議題 2	食の安全・安心基本計画の進捗状況等について	: 3 ページ
報告 1	令和 7 年度食の安全に関するアンケート調査結果について	: 23 ページ
報告 2	食の安全に関する地域意見交換会の取り組みについて	: 28 ページ

---

### ○ 開会

### ○ 福祉保健部長あいさつ

### ○ 審議会の成立報告

### ○ 会長挨拶

#### 【城会長】

会長を務めさせていただいております、新潟大学の城と申します。

本日の審議会におきましては、策定された「にいがた食の安全・安心基本計画」に基づき、各種事業が順調に執り行われているか報告を受けてチェックすることが主たる議題になってまいります。

先ほど中村部長よりお話がありましたとおり、令和 4 年から令和 6 年度の第 4 期計画と、昨年度、皆様に審議いただいて策定しました、第 5 期計画の今年度の前半分の進捗状況をチェックしていただくこととなります。

きちんと状況把握して、良いところはさらに良くなるように、また、改善すべきところはしっかりと改善を修正していくことが大事になってまいりますので、少しでも県民の皆さんが安心して安全な食生活を送れるように、お気づきの点がありましたら、委員の方からは遠慮なく御意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、本日はよろしく申し上げます。

(以降、会長が議長として議事進行)

## ○議事

### 【城会長】

早速議事に入りたいと思います。

本日は2つの議題、2つの報告を予定しています。

最初に議題の1、本年の審議会の運営について、事務局の方から説明をお願いします。

### 【事務局】

生活衛生課の関と申します。

今年度の審議会の運営について、資料1を用いて御説明いたします。

資料1をご覧ください。

この審議会は、平成17年10月に制定された「にいがた食の安全・安心条例」に基づき、18年6月に発足いたしました。

18年度は条例に基づく「にいがた食の安全・安心基本計画」を新規に作成するために、年度中に審議会を4回開催し、19年3月に基本計画が完成いたしました。

その後平成26年、29年、令和4年、そして令和7年3月に計画を改定し、現行の第5期計画に至っております。

この間の審議会の開催状況であります。計画の改正にあたる年については、改定方針を審議いただくために年3回程度開催しており、それ以外の年については主に基本計画の進捗状況について審議いただくため、年1回程度開催しているという状況です。

今年度は基本計画の進捗状況を審議いただくことを主な目的として、年1回の開催を計画しております。

議題1については以上です。

### 【城会長】

今年度の審議会の運営について、今年度は年に1回のみにするという形で御説明をいただきました。

それではこの件につきまして、何か御質問、御意見があれば、よろしく願いいたします。

特になければ、今年度の審議会の開催は1回にする形にしたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。

議題の二つ目、「にいがた食の安全・安心基本計画の実施状況等について」になります。

先ほどもお話ししましたとおり、令和4年度から令和6年度の第4計画の実施結果、それから今年度からスタートしております現行計画の進捗状況の2つに分けて審議をお願いしたいと思います。

まず第4期計画の実施結果について、事務局の方から説明をよろしく願いいたします。

### 【事務局】

「にいがた食の安全・安心基本計画」第4期計画の実施結果について、資料2を用いて説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、第4期計画の期間、目的、成果指標について御説明いたします。

計画期間は令和4年度から6年度までの3年間です。

令和6年度までとしたのは、県の最上位計画である新潟県総合計画の目標年度に合わせたためです。

次に、本計画の目的は、県民が安全で安心できる食生活を享受でき、安全で安心できる食品を消費者に提供できる新潟県を築くこととしており、目的の達成度を測る指標として「新潟県内で生産、加工、製造された食品な安全だと思う県内外の住民の割合」を成果指標としております。

この成果指標を測るため、県では民間のアンケート会社に依頼し、毎年新潟県民・首都圏住民のそれぞれおよそ500人を対象にインターネットでアンケートを実施しています。

令和6年度の結果については、昨年度の第28回審議会で報告しておりますとおり、県内8割以上、首都圏7割以上という目標を達成しております。

成果指標の下の「2 計画に基づく施策の取組状況」については、10の施策について取り組みました。

次に「3 取り組み指標の達成状況」について、各施策の達成度の目安として設定した13の取組指標の結果は記載のとおりです。

次のページからの資料2-1で施策の取組状況を記載しておりますが、時間の都合により具体的な説明は省略させていただきます。

ホチキス止めの最後にある資料2-2をご覧ください。

一番上に先ほど申し上げました成果指標を記載し、その下に13の取り組み指標を記載しています。

指標ごとに基準年の令和2年度値のほか、最新値、目標値、達成状況などを一覧にしております。

点線で囲んだ中に達成状況の凡例をお示ししております。

- ・ 目標値を達成したものが9指標
- ・ 基準年の令和2年度値から増加したものが3指標
- ・ 横ばいのもの、減少したものはなし

であり、また、

- ・ 最新値を計測できなかったものが1指標

という結果でした。

目標値に届かなかった3指標についてですが、「認証GAPの取得農場数」と「にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用人数」の2指標は、現行計画の策定に当たり、現状に合わせた内容、数値に変更しております。

また「活動した食育ボランティアの人数」は、食の安全・安心に対する理解の推進を主な目的としているものではないため、現行計画では削除いたしました。

最新値を計測できなかったのは、取組指標8「県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」の事業者向けページ年間閲覧数」です。

第28回の審議会で少し触れたところですが、令和6年度中にホームページをリニューアルしたため、サーバーの移行や内容の見直しなどにより、旧ホームページと同一の指標として閲覧数を計測できないということが理由となっております。

第4期計画の実施結果についての説明は以上です。

#### 【城会長】

ありがとうございました。

第4期計画実施結果について説明していただきました。

この件につきまして、御質問、御意見あれば、よろしく願いいたします。

#### 【西山委員】

新潟薬科大学の西山です。

今拝見しました資料2-2の資料で10「食の安全・安心に関わる人材の育成」という項目がございます。資料2-2の⑩のところでHACCPの普及関係機関研修参加率が6年度は100%になっていますが、母数としては何人くらい参加した形でしょうか。

### 【事務局】

生活衛生課の白井と申します。

こちらの指標は参加者した人数一人一人というよりも、県内 12 保健所と 2 食肉衛生検査所と本庁の 15 の機関が危機管理的な研修にそれぞれ参加者を出すという考え方です。

全員が参加するというよりも、代表者が参加して、所属に戻って復命するというような形で知識のスキルアップを図ったところがございます。

### 【北川委員】

公募委員の北川と申します。

施策 9 の 2 のところで、食育ボランティアの登録者数が個人で 19 名、12 団体に 467 名と書かれていて、資料 2 - 2 ⑨の 11 で、活動した食育ボランティアの人数が最新値で 42 名ということなのですが、これは 480 人近くいる中で 42 人が活動したという理解でよろしいでしょうか。

### 【食品・流通課】

食品・流通課の神保と申します。

食育ボランティアの数字でございますけれども、施策 9 の表の記載につきましては、令和 6 年度時点での総数ということになります。

委員のおっしゃるとおり、例えば、登録個人については 19 名いらっしゃいます。

12 団体、それに参画の人数としては 467 名というのが母数になっておりまして、そのうちの令和 6 年度、最新の数字が 42 人となっておりますけれども、42 回出動をしていただいて、取り組みを行っていただいたというような御理解でお願いしたいと思います。

### 【北川委員】

わかりました。

母数に対して活動した人数が少ないと思いました。もう少したくさん活躍してくれる方がいたら、もっと食育の安全を推進するという意味を持つのかと思いましたので、質問させていただきました。

### 【城会長】

ボランティアとして登録されている方を積極的に、これは 6 年度ですけれども、新年度に入って何かされる予定、特に何かを新しく始める、ということは

ないでしょうか。

#### 【食品・流通課】

御意見ありがとうございます。

今回指標の方からは外れましたけれども、食育の推進という事柄自体は引き続き進めて参ります。

おっしゃったように新たな取り組みという面では、特にはないのですが、実際にどんな活動が対象になっているかとか、実際のご活動の内容、活躍の場面をなるべく知っていただいて、こういうところであれば活用できそうかなというような事例を少しでも紹介するという意味で、ホームページ、各課の関係機関との周知の機会での情報提供等、あらゆるところで少し情報提供しながら、活用のイメージを掴んでいただいて、取り組みが増えていければ、というふうに思っています。

#### 【城会長】

ありがとうございます。

せっかく登録していらっしゃるの、事業を積極的に動いていただけるようになるとよりよくなるのではないかと思います。

その他に御質問御意見あれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

私の方から2点お伺いをしたいのですが、1つは資料2-2の⑨の10「にいがた食の安全・安心サポーター活動の参加者数」

基準年の当初が3,046で目標値が1万人だったところ、基準年から2倍以上に増えているので非常に頑張られたということがよくわかるところです。これはどういった形で、どういう内容で利用されて、どういうふうに活動されているのか、わかる範囲で御紹介いただきたいと思います。

#### 【事務局】

生活衛生課の白井でございます。

食の安全・安心サポーターの活動の関係でお答えしたいと思います。

食の安全・安心サポーターにつきましては、今35名おります。

主な活動内容といたしましては、大人の関係では、きのこ講習会。

秋口にきのこ狩りできのこ食中毒が発生することがありますので、正しいきのこのつけ合い方、知らなければ食べないでください、ということになりますが、鑑定鑑別を含めたきのこ講習会で、皆さんに食中毒予防を呼びかけるイ

ベントに参加していただいて、お手伝いをいただくような活動がひとつ。

平時の活動としましては、食品衛生協会と連携してやっている営業施設の巡回指導。施設に行って、衛生的な取り扱いをしてください、という指導にご協力いただいている部分がございます。

その他、これも関係団体との連携事業になるのですが、手洗い教室。

これは子ども対象であったり、施設の給食職員や介護従事者の方々が対象であったり、事業所であったりと、対象は様々でございますが、そういうところに保健所が主導的に行って、手洗いの正しいやり方を講習して、ノロウイルス食中毒予防につなげられるような取り組みをしております。そこに参加していただいて、一緒に手伝っていただくという活動もしております。

さらに自治会だよりなどによる食品衛生の普及啓発、防災教室や子育て教室での食育活動などにもお力を借りているところでございます。

サポーターに関する活動については以上でございます。

#### 【城会長】

35名のサポーターという話ですけど、その人数で7,615人ということで、かなり幅広く…。また中身もきのこの話だったり手洗いの話だったり。特に新潟県はきのこの食中毒が比較的多いところなので、そういったところで食中毒予防に繋がれば。新年度の指標の中には、食中毒の件数を減らすというのが入っているんで、そういったところで成果に繋がっていけば非常によいかなと。引き続きよろしくをお願いします。

あともう1点。質問としては、資料2-2①の安全な農作物の推進、1の認証GAPの取得農場数ですけども、基準年が138で目標が210。増えてはいますが146農場に留まっているという形になっています。

この取得農場数について、認証GAPはたぶん2年で更新しないといけないので、もし更新しなければ件数自体は減っていくと思うのですが、取得数というのは、新規ではなく、維持しているトータルの数と考えればよろしいでしょうか。

#### 【経営普及課】

経営普及課の小林と申します。

御質問ありがとうございました。

今ほど御質問の146の内訳ということですけども、これは新規にGAPを取得した農場数に継続・更新した数という形になります。

御指摘のとおり、新規の方もある一定程度いらっしゃいますが、更新をしな

い方もいて微増にとどまっているところですよ。

前回この審議会の中で、せつくなので、新規にGAPを取得した数値を目標とすべきではないかということで、次の計画からは「新規のGAPの取得農場数」ということで目標を変更させていただいたところがあります。

#### 【城会長】

新しい計画の方だと、新規数が基準になっているので、1回取ってもメリットがすごく見えてこないとなかなか維持していくのは大変なので、そういうところで、途中で抜けていかれる方もいらっしゃるんで、そこでいかに抑えていくのかっていうのを考えなきゃいけないのかもしれないですけども、現状、抜けていく方もあるので、一生懸命増やしても増えない。というのは致し方ないということかと思えます。

#### 【田村委員】

施策9の4の「食の安全に関する知識の普及」というところの、食育推進事業で栄養士さん、学校で食に関する指導を担当する給食主任や栄養教諭等に向けてということで、栄養教諭と主任だけだとそんなにいないかと思ったので、こちら調理員さんも含まれているという理解でよろしいでしょうか。

#### 【保健体育課】

保健体育課の笠原と申します。

御質問ありがとうございます。

参加者の中には、栄養教諭や給食主任だけではなく、管理職を含む学校給食者学校給食の関係者及び市町村教育委員会が含まれております。

#### 【田村委員】

ありがとうございました。

新潟市で中学校の学校給食が始まったものですから、何かそういった面で提案したのかなど思ったりしたのと、その上のところに、調理師教育事業というところで、調理師会が解散で事業終了ということですが、学校給食でもアレルギーが増えておりますので、こういう研修会が終了ということですけども、調理師さん向けの何か研修会を企画されているのか教えていただければと思います。

**【健康づくり課】**

健康づくり支援課の相馬と申します。

いつもありがとうございます。

県の調理師会が今年解散するというのを、突然こちらもご連絡いただいたところで、再教育をどうするか検討してきたところです。県の調理師会の状況を踏まえ、またその事務局の方とも、どういう形がいいか検討してきたところはあるんですけども、結論としては一応今までの調理師会への委託という形では終了し、食品衛生学というところにつきましては、食品衛生協会等に参加している人が多かったというところもありましたので、そちらの方でカバーしていただくというような整理としました。

調理の技術に関しましては、各種の調理業界団体さんが様々な講習会を行っているというところがありまして、そちらの方で習得していただくということを、今現在考えております。

**【田村委員】**

ありがとうございました。

**【城会長】**

はい。それでは他に何かあれば、よろしく願いいたします。

**【光永委員】**

1点確認です。

アンケート調査の資料2の最初に書いてあるアンケート調査結果のところです。

基準年が令和2年度になっていますが、この令和2年と5年と6年は、いずれもインターネットでのアンケート調査ですか。そこはちょっと確認したい。

**【事務局】**

はい。ネットです。

**【光永委員】**

そうですか。わかりました。

**【城会長】**

他に何かあれば、よろしく願いいたします。

私の方から。ちょっと細かい話になるのですが、資料2-1の中身のところで施策1-1 GAPの普及推進のところで、関西万博の話が出ていますが、まず、意義の高い対応として、大阪関西万博の出荷を目指す産地等に対して、GAPの新規取得・維持・更新に対する費用の支援があるということで、実際に回数人数などのところ、出荷を目指す1経営体だけ手を挙げられたところがあるというようなことだと思うのですが、どんな事業者さんで実際に万博に出荷できたのか、教えていただきたいのですが、わかりますでしょうか。

#### 【経営普及課】

御質問ありがとうございます。

この1経営体は米と園芸をやっている経営体が米を出荷するためにGAPを取られたというふうに認識しております。結果として納めなかったということだそうです。

#### 【城会長】

関西万博も、当初結構酷評されていたにもかかわらず、実際には非常に多くのお客さんが集まって、各自治体いろんな特産物とかのアピールする場になっていました。

たしか新潟も2日ぐらいどこかのコーナーを使えるような形でアピールされたので、私たちは新潟大学の方で新潟市と一緒に、「にいがた2kmおいしさDX産学官共創プロジェクト」という事業の紹介をさせていただきましたし、新潟県の方でも、醸造試験場の方でお酒を新しく作られたので、そういったものも展示されて試飲されたと伺っています。

新潟の食をアピールする非常に大事な場だったので、実際に諸費用を援助されて、ぜひ、というような形だったと思います。

このあと「食の安全に関するアンケート調査」の報告にもありますけれども、新潟の食を、その安全性を外にアピールする場ってというのがなかなかなくて。

新潟県は都道府県としては知られていますが、その中でいろんな特産品があるのがなかなか知られていないのもあり、今年は「えだまめ県、新潟」といった形でアピールされていたと思うのですが、絶好の機会だったのでどういうふうな結果だったのかというのがちょっと知りたくて質問させていただきました。

もうひとつ伺いたいのですが、資料2-1のところで、施策6「危機管理体制の整備」の3番目に「食中毒等に起因する健康被害発生時の調査と被害

拡大防止措置」のところの「回数・人数」ということで、令和6年度、県が食中毒を断定したケース15件という形で、数字が出ているかと思います。

同じ欄の5のところ、「緊急時の迅速かつ的確な情報発信」ということで、こちらの回数・人数などのところに、食中毒の事件公表をこれらの8件という形で、2つの数を比べると15件発生して、8件に関してはどうしたんだっということがわかるんですけども、どういった形のとときに公表してどういった形のとときには公表しなくていいと判断されているのか。それから、基準がありましたら教えていただきたいです。

#### 【事務局】

生活衛生課白井でございます。

食中毒事件は食の安全・安心の基本になりますが、生活衛生課の方で対応しております。

12の保健所でそれぞれのエリアで対応しておりまして、営業施設を原因とする食中毒になりますと、その処分権限は食品衛生法に基づき知事に権限がありますが、保健所長に事務委任されておりますので、保健所の業務になります。

公表などにつきましては、営業施設で食中毒が発生したような場合、食品衛生法に基づきまして営業停止処分を行う形になりますので、食品衛生法違反者という形で公表しております。

公表は県庁の中の記者クラブの方に投げ込みますので、県庁の方で対応させてもらいますが、処分の判断というのは保健所になります。

この数字の差でございますが、営業施設の関係ですと公表します。

その他に家庭内食中毒とか、原因不明という部分があります。

その辺が数字の差になってきております。

#### 【城会長】

実際にどういった事件が起きているのかを、広く一般の方には知っていただくことは非常に、食中毒、こういうことがあるのであれば注意しなきゃねっていうことは繰り返ししていただくうえで非常に大事だと思うので、どういった形のものが公表されているのかというのを教えていただきました。

ありがとうございます。

他に御質問ないでしょうか。よろしいですか。

それでは次ですけども、現行計画の方の進捗状況について事務局の方から御説明をよろしく願いいたします。

## 【事務局】

現行計画、令和7年度上半期の進捗状況について資料3を用いて御説明いたします。

まず、現行計画の期間、目的、成果指標について御説明いたします。

計画期間は令和7年度から14年度までの8年間となっております。

本計画の目的は、第4期計画と同様でございます。

目的の達成度を測る指標として、第4期計画から引き続きである「新潟県内で生産、加工、製造された食品が安全だと思ふ県内外の住民の割合」に加え、現行計画では「人口10万人当たりの食中毒患者数」を新たに成果指標に設定いたしました。

「新潟県内で生産、加工、製造された食品が安全だと思ふ県内外の住民の割合」については、今年度も県内8割、首都圏7割の目標を達成しております。

続きまして、現行計画で新たに設定した指標である「人口10万人当たりの食中毒患者数」について御報告いたします。

県民が安全で安心できる食生活を享受するためには、食の安全を守るための取り組みを推進し、食品に起因する危害を減少させる必要があることから、食の安全に関する施策の成果を直接的に表す指標として設定いたしました。

新潟市は保健所を設置し独自の方針等に基づき、食中毒予防対策等に取り組んでいることから、新潟市内で発生した食中毒事件による患者を除きます。

現状値については、令和2年から5年は新型コロナウイルス感染症による影響が大きいため、平成28年から令和元年の平均といたしました。

最新値については、今回は資料作成時点での御報告とさせていただきます。

令和7年1月から11月に発生した新潟市を除く県内の食中毒事件は15件、患者数157人、人口10万人当たりの食中毒患者数は11.8人となっております。

令和7年の結果については、第32回審議会で御報告する予定です。

成果指標の下の2「計画に基づく施策の取組状況」については、10の施策について取り組みました。

3「取組指標の進捗状況」について、各施策の達成度の目安として設定した12の取組指標の進捗状況は記載のとおりです。

次のページからの資料3-1で施策の取り組み状況を記載しておりますが、時間の都合により具体的な説明は省略させていただきます。

ホチキス止めの最後にある資料3-2をご覧ください。

一番上に先ほど申し上げました成果指標を記載し、その下に12の取組指標を記載しております。

指標ごとに現状値の他、最新値、目標値、進捗状況などを一覧にしております。

点線で囲んだ中に進捗状況の凡例をお示ししております。

- ・ 目標値を達成したものが 3 指標
- ・ 現状値から増加したものが 1 指標
- ・ 横ばいはなし
- ・ 減少してしまったものは 5 指標

であり、また

- ・ 最新値を計測できなかったものが 2 指標
- ・ 進捗状況を評価しないものが 1 指標

という結果でした。

年度途中なので減少している指標が多い印象を受けますが、取組指標 2 「畜産農場に対する衛生管理対策についての年間指導率」、6 「食品表示ウォッチャーによる調査店舗数年間目標の達成率」 10 「にいがた食の安全安心サポーター活動の年間利用者数」、11 「HACCP 普及関係機関の研修参加率」の 4 指標については、年度内に目標を達成できる見込みです。

なお、3 「漁協に対する鮮度衛生管理対策についての年間指導率」については、最新値の欄外に見込みとありますが上半期で達成しております。

達成が難しいと思われる指標としては、9 「子ども・子育て世帯世代向け地域意見交換会の参加者数」です。

12 月 15 日時点で実績報告があった人数は 459 人で、参加予定人数が記載されているものを加えましても 1,200 人強であり、目標には届かない見込みです。

令和 5 年度の参加者数をもとに目標数を設定したところですが、新型コロナウイルス感染症の影響下にある令和 2 年から 4 年度を除くと、平成 28 年以降は 20 回から 25 回程度、参加者数は 1,300 から 1,800 人で推移しております。

子ども・子育て世帯世代向けの地域意見交換会については、多くの場合、手洗い教室となっております。

新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に 5 類感染症に移行して、様々な活動に制限がなくなったこと、引き続き手洗い指導の需要が多かったことから、令和 5 年度の手洗い教室の回数及び参加者数が多かったものと考えております。

令和 6 年以降は日常取り戻し、手洗い教室の需要についても新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に戻りつつあるのではないかと考えているところで

子ども・子育て世代向け地域意見交換会の多くは、保育所等における手洗い教室となっております。

今後も保育所や小学校等での手洗い教室で御利用いただけるよう、取り組みを進めて参ります。

のちほど意見交換会の一例について御報告いたします。

また、最新値を計測できなかった2指標、5「食品衛生責任者の講習会受講率」と7「食品等に起因する健康危機管理機関の研修参加率」については、下半期に実施する予定としております。

食品衛生責任者実務講習会は、実施中の保健所もあるため、手元にお示しできるデータはございません。

健康危機管理機関が参加した研修は、12月までに参加率100%を達成しております。

8「県ホームページの食中毒に関する情報ページの年間閲覧数」については今年度の閲覧数が現状値となるため、評価はしておりません。

現行計画の進捗状況についての説明は以上です。

#### 【城会長】

現状について説明していただきました。

まだ年度途中であるので、確定していない数値だったり、下期にやられるので全く数字が入ってないところもありますけれども、現段階の数字としては報告していただきましたので、これらを踏まえてぜひいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

#### 【西山委員】

新潟薬科大学の西山です。

今の資料3-2の取組指標4「安全な加工食品の提供の推進」のところで、HACCPの内部検証実施率というのをご説明いただきました。

実際はHACCPの検証というのはすごく難しく、計画そのものが科学的に妥当性があるということ、もうひとつは作られたHACCP計画に沿って実際にそれが遵守されて、実行されているというのを検証しないといけないので、かなり大変だと思います。

質問としては、ひとつはパーセンテージを出してらっしゃるので、母数を伺いたいというのがひとつ。

もうひとつの質問は、この内部研修というのは、どのようなやり方で検証を行って、それをどういうふうに評価したのかっていうのを伺いたいです。

よろしく申し上げます。

### 【事務局】

御質問ありがとうございます。生活衛生課の白井でございます。

HACCP の内部検証率につきましては、ターゲットがラーメン屋さんや食堂などの飲食店営業施設になります。

食品衛生法改正を受けまして、HACCP という堅いのですが、大きな製造業者さん、大きなお菓子屋さんとか大きなかまぼこ屋さんとか新潟県内にあります。そういうところは CODEX の HACCP という形で食品衛生法で定められているところです。一方、町の飲食店にそれを求めるのはなかなかハードルが高いので、そういう飲食店につきましては、HACCP の考え方に沿った衛生管理をしてくださいという形で、食品衛生法の中で整理をしているところでございます。

そういう飲食店でも内部検証をしてくださいということで、保健所で指導しているところでございます。

7年度の上半期の実績ですが、4,674施設を回りまして、HACCP の考え方に基づいて衛生管理がされているかを点検したという形になります。

具体的にどういう形か一言で言いますと、記録をきちんと取っているかどうかメインになります。

食品衛生協会とタイアップしてやっている事業でございまして、衛生管理の記録簿というものを1つのスタンダードとして飲食店にお使いいただいております。それをきちんと取っているかどうか。それが日々のチェックになりますし、振り返りという意味で、月1回程度は記録がきちんと取られているかどうか。それから、取り方が妥当か、それから、衛生管理計画も含めて、その全体が妥当かどうかというところを振り返ってみましょう…というものです。

例えばお客さんからの苦情があったり、提供・販売した食品のクレームがあったりしたときは、その原因をきちっと帳面に書きましょう、残しましょうという指導しているところです。

実際そういうものがあつたときに、帳面が書いてあり、それに対してどうしたかという、その対応を記録に残すこと。発生した事柄と対応を踏まえて計画を見直すというような形で PDCA サイクルを回していこうということで指導しているところです。

100%できているかと言いますと、なかなかレベル的に難しいところです。

できているところもちろんありますけれども、難しいところもございまして、まだヨチヨチ歩きのところはちゃんと支えてあげて歩かせてやるし、もう、全力でダッシュしているようなところは、後押ししてあげる、応援される

というような形で、今取り組みを進めているところでございます。

こんな感じでよろしいでしょうか。

**【西山委員】**

食品安全の維持のためには記録付けの習慣をつけることがすごく大変です。そこはとても重要なので、それを中心に検証されているということですね。ありがとうございます。

**【城会長】**

関連してですけれども、令和5年度が42%から令和7年度上半期で70%ということでかなり伸びてきているなど。

全体に、食品取扱事業者の中にHACCPが浸透しているな、実際にやってくださっているなというのがあるんですけども、令和14年度に100%という目標に到達するにはまだ28%ぐらいあります。実際に今回やってらっしゃって、こういうところは、ちょっと共有していただけてないなとか、いただけてない理由というか、小さい施設についてはやはりちょっと負担に思われる方もおられると思うのですが、対応していただけないところの現状について少し教えていただきたいんですけども。

**【事務局】**

引き続き生活衛生課です。

対応していただけないところは、ほぼありません。

「対応していただけない」というところが幅広になってしまいましたが、やらなければならないという意識は定着しており、HACCPをやらなければならないことを知らないというところはまずありません。

HACCPをしなければならない、HACCPの考え方に沿った衛生管理をしなければならないという考えは皆さん持っていらっしゃいますが、どうしたらいいのか、どこから始めたらいいいのかと、そこがひとつ目のハードルになっております。

うちはラーメン屋だからそんなことしてられないよ、ひとりでやっているからできないよ、というようなお店も中にはあります。

その中で、ここから始めようよ、というような形でちょっとずつ取り組みを進めてもらっているところでございます。

今回の指標の内部検証につきましては、HACCPの導入から始まってその定着して、それを振り返りという、だんだんレベルの高い話になっております。で

すので、HACCP の導入に関しては、ほぼ皆さん認識を持ってやられているけれども、レベルが違う。

その中で内部検証というのと、振り返りという部分で、だいぶやる事柄も増えて参りますし、時間も必要になってくるということで、そこがまだ2割3割ぐらい到達していないというところがございます。

そこについても、今、何回も通ったりしながら、お店を指導して、その取り組み方法、進め方などを、手ほどきしているところがございます。

### 【城会長】

なかなか小さい事業者の方は、少し負担に思われるところがあると思うので、地道に少しずつフィールドで進めていってきちんとした形に最後持っていければいいかなということで。

食品衛生協会の指導員さんとタイアップしてやってらっしゃるってことなので、やはり結構施設数が多く、全業種、全食品取扱事業者になってくるので、地道に引き続き 100%に向けて頑張っていたきたいと思います。

### 【小見委員】

JA 新潟中央会の小見と申します。

認証 GAP の関係でございます。

先ほど城先生からも指摘がありました。GAP の認証を取るということに関して言うと、費用とかと、そのメリットといいますか、バランスが取れていないのが現状だと思う中で、これ否定しているわけではなくて非常に意欲的な目標だと思いますので、これは本当にきっちり推進していただきたいなと思っておりますが、ご承知のとおり GAP 自体は食品の安全だけじゃなくて、環境保全ですとか労働安全ですとか、人権、或いは農場の経営等、非常に広い概念なので、幅広すぎるところがあるものですから、そういう意味で、安全な農作物の提供というふうなところ、重なる部分もあるんですけど繰り返しになりますが、ちょっと広い概念なので、そういう意味で、そうは言っても非常に特定の法人さんなり或いは特定の、JA の皆さんとそれについている方にとっては、必須だと思いますので、我々も含めて、JA グループも含めて進めていきたいなと思っております。

前もこの会議で発言させていただきましたが、ちょっと PR にもなりますけど JA グループといたしましては、認証を取るということも重要ですが、そもそも論として、生産現場でこの GAP 的な考え方で、特にその部分で実践していただくというのが一番現場では重要なのかなと思っておりますので、我々と

しては JA の方の農場評価というふうな報告を国際 GAP に準拠したような、国から認めたようなやり方で今現場に広めておりますので、そこからステップアップしていこうという方が必ず出てくるかと思っておりますので、今後とも JA グループ、皆さんと一緒にやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【城会長】

それでは他に何か御意見、御質問あればお願いします。

#### 【北川委員】

公募委員の北川と申します。

資料 3-2 の⑤の 6 番の食品表示ウォッチャーについてお聞きしたいのですが、こちらの調査する店舗というのはどのように決められているのでしょうか。

そして、その表示が守られていない店舗に対して指導のようなものは行われているのか教えてください。

#### 【食品・流通課】

食品・流通課でございます。

御意見ありがとうございます。

まず第 1 の店舗の決め方ですけれども、ウォッチャーの方は公募制になっておりまして、現在、それぞれのお住まいの地域のお近くの店舗、消費者としておいでいただける店舗を対象にということなので、特にこの店舗を回ってください、というような決め方は行っておりません。

回っていただく中で、当然表示等について支障がある、問題があるんじゃないかという部分につきましては、地域振興局ですとか、当課も含めまして情報を入れていただいて、地域振興局の方でも取材指導の取り組みを行っておりますので、そこと連携しながら、実際に見ていただく中で、フォローを行っているところです。

以上でございます。

#### 【北川委員】

調査店舗の決め方ですけれども、逆にこういうところは行かないでくださいというのはあるのでしょうか。

例えば去年行ったところは、今年行かないでくださいとか、幅広く調査をす

る上ではそういう点は非常に重要だと思いますが、いかがでしょうか。

**【食品・流通課】**

御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり同じような店舗を回ってもという部分がありますので、なるべく情報提供しながら、複数の店舗を幅広にというのはおっしゃるとおりかと思います。

そこまでこまめな対応を行っている部分はなかなかないので、少し仕組みを含めて考えさせていただければと思います。

**【城会長】**

それでは他に御質問があれば、よろしく申し上げます。

**【西山委員】**

新潟薬科大学の西山です。

先ほど小見委員からも話のありました認証 GAP についてのコメントです。

GAP とそれから食の安全を守るといった HACCP、そこに流れている論理というのは一致しているところもありますので、生活衛生課の皆さんが頑張っているのは一致しているところでもありますので、生活衛生課の皆さんが頑張っている HACCP 指導を進めていけば当然レベルが上がってくる。そうすると HACCP 計画をそもそも立てる段階で、受け入れる一次生産品の安全が守られているか不安になる。そこが大丈夫かどうかというのが気になってくると。先ほどあった認証にかかる費用と、メリットのバランスというのも、新潟県の食の安全のレベルが上がってくれば次第にバランスが取れる、需要が高まっていくのではないかなというふうに自分は認識しています。

**【城会長】**

私からもひとつよろしいですか。

達成が非常に難しいものとして資料 3-2 ⑧の消費者、食品関連事業者云々の 9 「子ども・子育て世代向け地域意見交換会の参加人数」がなかなか 2,500 人には届かないのではないかという話です。

従来の手洗い教室は、コロナのあと令和 5 年度ぐらいは非常に需要が多くてこのくらいの人数であったというお話ですけども、コロナが明けてくると手洗い教室以外のものにもいろいろ手を広げていくような内容かと思います。

手洗い以外で何か取り組んでらっしゃること、これから進めていくようなことがあれば教えていただきたい。

## 【事務局】

生活衛生課でございます。

「子ども・子育て世代向けの地域意見交換会」でございますが、この指標につきましては、城先生がおっしゃったとおり、コロナが5類になった令和5年と次の年に非常に多くありました。

やはり5類になっても皆様がコロナを警戒されて手洗いを非常に重視していたような傾向があったように受けとめております。

その関係で、指標としました令和5年度の数字が非常に高く、それに引っ張られる形で非常に低く見えているというような現状があります。そうは言っても手洗いというのは食品衛生の基本になっておりまして、インフルエンザの予防にも有効でございます。

子ども・子育て世代に関しましては、子どもに手洗いしなさいよという親御さんは当然いらっしゃるわけで、そういうことを言うからには親もきちんと手洗いができなきゃいけない。ということで非常に今オーダーの多い、ニーズがある講習会だというふうに認識しております。

子ども・子育て世代の意見交換会につきましては、城先生御指摘のとおり、手洗い講習が一番人気、ニーズがある部分で回数が多いです。その他いろいろありますが、我々としてはいろいろやる中で手洗いにつなげたいというところがあり、少々戦略的なツールでもございます。

具体的には、お店屋さん体験イベント。

子どもたちにお店屋さんになったつもりで体験していただいて、食品を扱うには手洗いが必要だということで、手洗い講習会と組み合わせる。それからパン作り教室などの調理講習会と組み合わせ、パンなどの食品を作るために手洗いは重要なんだよ、というところから手洗い講習につなげる取り組みをしているところです。

ベースは手洗い、いわゆる衛生管理になりますが、そこにどうやって県民の皆さんに来ていただくかという、そういう窓口をどうするかという部分で試行錯誤しているところでございます。

最近の話ではないのですが、お店のバックヤード体験ツアーというものもやりました。大きなスーパーバックヤードに親子をフリーで20人ぐらい集めて、バックヤードをめぐって、戻ってきて、衛生講話をして、手洗いの大事さを伝える。

そのときは、参加している子どもが小学校低学年とか幼稚園児だったので、「うさぎとかめ」の「もしもしかめさん」の歌を2回歌うぐらい手を洗ってください、親指もきちんと洗いましょうというような教え方で、手洗い講習した

こともございます。

いずれにしろ、いかに多くの方に来てもらうことができるかというところがこれからの課題になるかと思うので、いろんな方面から対応していきたいと考えているところでございます。

#### 【城会長】

感染症の予防の基本は、手洗いが一番なので、小さいことからきちんと手洗いをする習慣をつけるというのは非常に有意義なことだと思います。

スーパーのお店のバックヤードツアーなど、いろんなものと組み合わせながらやり方を工夫するというのは面白いやり方だと思います。

委員の中にアクシアルの方もいらっしゃるので、そういったところをお願いをしたり、御協力いただけるようなところもあると思いますので、ぜひ数が増えるように頑張っていたいただきたいと思います。

#### 【中丸委員】

新潟県生協連の中丸です。

先ほどに關しまして、私たち生協、私、新潟県生協連ですけれども所属の方はコープデリにいがたでして、生協の方でも子育てイベントなどいろいろ行っております。そういった中で、今の手洗い教室もプラスして行うというのは本当にいろんなところでできるなと感じているので、もし、繋がりとして共同でできるようなことがあればお声がけいただきたいと思いました。

#### 【城会長】

心強いお言葉、ありがとうございます。

ぜひせっかく多く集まっているメンバーなので、そういったところもいろいろ活用して、伸ばしていただきたいと思います。

今回新たに加わった成果指標②の食中毒患者数のところですけども、最新値として、今回は令和7年11月末時点で11.8という数で目標値が12人なので現状だと若干下回っていて、これすごくいい数字だなと。11月から少し経っているのに、今どうなっているかわからないですけども、ここの最新値、ちょうど目標値は4年間の平均で、という形で数字を出していると思うんですが、最新値の計算の仕方として、例えば今年1年終わってまた来年になると2年分たまってくるので、とりあえず今は1年分で、次、来年また数字見ていくときは2年分の平均、次は3年分の平均って形で計算していく、という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

目標値ですか？

**【城会長】**

目標値ではなく最新値ですね。

計算をするときに、今、1年目なので、令和7年の途中までの数値ですけども、来年が2年分の平均で次3年目になると3年目の分の平均という形の計算？

**【事務局】**

基本的に食中毒統計は年締めになる関係がございまして、数値的には年で出します。食中毒事件はノロウイルス食中毒のようにひとたび出るとすごく患者さんが多く発生するものと、アニサキスのように1件1名というのもあり、評価の仕方が非常に難しいところがございます。

最新値の出し方については今後も傾向を見ながら検討していきたいと思っています。

基本的には、その計画期間の中でスパンをとって数字を出していくことになろうかと考えているところがございますが、今後の傾向を見ながら検討させていただければと思います。

**【城会長】**

おっしゃるとおり、やはり年によってばらつきがすごく大きくなるので、目標値、最新値の計算の仕方までは、ここで決めてはいなかったと思うんですけども、やっぱり何年かの平均値で出していかないと。多い年や逆に少ない年もあるので。

目標値は令和7年から10年までの平均値。というのも現状値の14.5を出すときには4年分の平均、コロナの期間の前の数値を使っていますけども、その平均値と比べて最新値がどうかとか、それをどういう形で減らしていくのか、そういった目標になっているので、ばらつきをいかに計算するかお考えいただければと思います。

**【事務局】**

見せ方の問題になってくるかと思っています。

やはり年締めの食中毒統計が必要になってくるかと思うので、年の数字とそ

れから平均の数値と、両方並べながら評価する形になるかと今考えているところでございます。

**【城会長】**

どこかに今年度の11月の段階で10件と出ているかと思うんですけども、先ほどの令和6年度が1年間で15件になっていたと思います。

件数的には減っていると考えればよろしいでしょうか。

まだ寒いので、これからそういった食中毒が出てくるかと思うんですけども、現時点で見てこの数値っていうのは、順調に減っていると理解すればいいのか。それと、この時期でこの人数っていうのはどのように考えてらっしゃるのか、そこの様子をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

食中毒の発生状況についてお答えしますが、実際問題といたしまして、昨年、年が明けたので、一昨年と昨年とだいたい同じレベルになっております。

中身が相当違ってはいますが、やはりノロウイルスが多く占めているということと、ノロウイルス食中毒が一回出ると、患者さんがすごく増えるというところでは一致した傾向がありますので、冬場はノロウイルス食中毒に警戒が必要だと考えているところでございます。

件数も患者数も大体同レベルで推移しております。

**【城会長】**

例年と同レベルという形で、このまま大きな事件も事故もなくいけばいいなというふうに思います。

皆さん方からございませんか。

よろしいでしょうか。

何かお気づきの点がありましたら、事務局の生活衛生課の方まで御提案いただきたいと思います。それでは次、報告の方に移りたいと思います。

報告事項として、「令和7年度食の安全に関するアンケート調査結果」について、事務局の方から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

報告事項1「令和7年度食の安全に関するアンケート調査結果」について報告いたします。

資料4をご覧ください。

このアンケートは民間のリサーチ会社に委託し、新潟県民及び首都圏、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県住民を対象に毎年実施しており、今年度は9月18日から21日にかけて実施いたしました。

調査対象者は、男女、年代、居住地域に偏りが出ないように選定されています。

時間の都合により、アンケート結果の詳細については説明を省略させていただきます。

昨年度と比較しやすいよう、設問は昨年度と変えてはおりません。

次のページをご覧ください。

「新潟県内で生産、加工、製造された食品の安全性についてどのように感じていますか」についてです。

この設問で「安全だと思う」及び「どちらかといえば安全だと思う」と回答した人の割合が、基本計画の成果指標に位置付けられています。

県内、首都圏ともに、「安全だと思う」、「どちらかといえば安全だと思う」割合は、昨年度よりも減少しておりますが、目標値を上回っております。

「どちらとも言えない」「どちらかといえば安全と思わない」「安全だとは思わない」と回答した方、県内101名、首都圏121名については、問2でその理由を選択していただき、問2の2として、問2で回答した選択肢を選んだ理由や、そのきっかけについて自由に記載していただきました。

県内、首都圏ともに、「新潟県内で製造・生産された食品のことをよく知らない」と回答する方が多く、その理由として「産地を意識していない」と回答されてきました。

また、別の選択肢の理由きっかけではありますが、「新潟県に限ったことではない」「国産のものはあまり心配していない」という回答も見られました。

県内外問わず、多くの方に、新潟県内で生産製造された食品を意識していただけるよう、関係機関等と連携して情報発信に努めて参ります。

報告事項1については以上です。

#### 【城会長】

ありがとうございます。

今年度のアンケート調査結果について説明していただきました。

この件で何か御質問、御意見があれば、よろしく願います。

#### 【笹川委員】

新潟日報の笹川です。

今ほど御説明の中の間2のところ「県産品をよく知らない」ということですが、県内でも「県産品を知らない」という割合が10ポイント以上前年と比べて伸びていることについて、この理由として国産品では心配していないという人がいる、新潟県に限らないということなのですが、この前年度と比べての伸びについてどのように受け止めていらっしゃる？

#### 【事務局】

生活衛生課の白井でございます。

このアンケートは質問項目が限られておりまして、あまり深く掘り下げられないところが残念なのですが、この指標のこの結果につきましては「よく知らない」と思っている人が結構いる、そして一昨年と昨年との違いについては、回答者が異なっていることもあると考えています。同じ人に聞いていけば、だんだん知識が上乘せされていくと思いますが、全く無作為に抽出するので、人による違いもあると思います。県としてもPRを頑張っているところですが、「県産品を知らない」と言われてしまうと非常に残念な気持ちになってしまうところです。

この10ポイントの差というのは分析しかねるところではあります。

県外の方も「県産品を知らない」というのが50何%ですが、こちらの差は2ポイントぐらいです。なんで新潟県内だけこのような幅が出るのかという部分については分析に至っていないところです。

#### 【城会長】

新潟県民なのになんで知らないのかなと思ったりするんですけども、やはり毎年このアンケートをとると、首都圏の方は新潟県産食品よく知らない。県外の方なので、知らないって言われるのは当然と言えば当然なので、数字やっぱ今年も高いよねと思うんですけども、県外の方に「新潟の食品は安全・安心」だけでなく、新潟県の農産物畜産物をもう少し知ってもらわないといけないうところ、県外における情報発信はどういうふうに考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

先ほど言いましたように「えだまめ県、新潟」とか非常に力を入れていて、スーパーでも旗とかをよく見かけるなど思ってるんですけども、県外向けに対して、どうやっていくのか。食材、あるいは安全性も含めて、策があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

### 【食品・流通課】

食品・流通課でございます。

食品中でも特に農産物、農林水産物の範疇になりますが、食品・流通課の方で、令和4年度に「県産農林水産物のブランド化の推進の基本方針」を策定しております。

これを起点にして、県産の農林水産物全体の付加価値を上げるということ念頭にしまして、県が推進するブランド品目、全部で8つですけれども、食品に関しては7つの品目を県外に向けて主に推進しているところです。

新潟米、新潟産えだまめ、ル レクチェを初めとしまして、ある意味ブランド化できるものをピックアップして集中的にPRをしています。

えだまめにつきましては、委員長おっしゃるとおり本年度「えだまめ県、新潟」ということで、県内もそうですし、県外に向けても、一丸となつてということ、まずは県民みんなで盛り上げる取り組みとして、県内の量販店や飲食店の方に集中的にPRをして、皆さんにファンになっていただくということ、起点にして、県外に対して発信していただく。あわせて県外に向けては、飲食店や量販店等と連携しながら、旬の時期に合わせてPRを進めてきております。

ル レクチェ、越後姫、これから出る品目に関しましても、同じようなスタンスで今後も取り組んでいきたいと思っています。

その中では背景にある作り手の想いとか、歴史みたいなところで、まず訴求していきながら、また単に知っているということではなくて、理解していただいて、そのよさをわかっていただくというところから、ファンになって、そういう方々が発信の起点になってもらえるようにというような仕掛けで、なるべくファン層を増やす取り組みというものを取り組んできているところです。

### 【城会長】

新潟に住んでいると、ル レクチェとか、いろんな新潟の特産といえるようなものがたくさんあるので、ぜひ県外の方にも知っていただく中でやはり食、それは安全なんだよという話もあわせて、広報していただくとうとうでしょう。

### 【北川委員】

公募委員の北川です。

「新潟県内の食品が安全だと思う」という方が8割以上いる中で、逆にどうして「安全」だと思っているのかというところが、興味あるところです。

その裏付けをこのアンケートで見ようとすると、例えば問4のところで、新潟県で情報を出していることを知っていますか？と聞いていますが、「すべて知らない」という方が6割近くいます。

だとしたら、どうして「安全」と判断しているのかというのが、不思議に思っているところなので、アンケートでそのようなことを深掘りできるような問があれば、目標指標の8割以上というのが生きてくるのかなと感じました。

#### 【城会長】

今まであまり「なぜ安全という回答している」という視点で見たことがないので、そう言われれば、情報としてすべて発信しているものを知らない人たちが6割ぐらいいるので、なぜそう回答をしているのか、というのは新たな視点でした。

次アンケートを取られるときには、なぜ安全と思っているのかという問を入れてもよろしいかと思いました。

#### 【中丸委員】

新潟県生協連の中丸です。

このアンケートの回答者数が500人ぐらいずつですけれども、もともと何人にアンケートに答えてくださいと投げかけて、この人数なのかということを行いました。

ちょっとした目標人数が何人と設定していたのかどうか。

あと、年1回のアンケートで、しかも調査期間4日間のみっていうところで、大変短いと思いました。

中の方を見ていくと、安全に関して不安を感じているもので、細菌やウイルスによる食中毒が多いのですが、やはり食中毒は身近で起こるということもあり、ニュースで見聞きする機会が多い時期だと思います。その時のニュースに回答の方も寄せられてしまうところもあると思うので、できれば1年当たり何回かやったほうがいいのではないかなと思いました。

あと、9月という時期に設定した理由も教えていただければと思います。

#### 【城会長】

事務局の方からよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

分母については正確な数字はありませんが、投げかけても回答してくれない

方が多くいるかと思えます。

そういう意味では、アンケートの回答率という部分では、動きを見てなかったというのは現状あります。

インターネットなのでそういう部分があるかと思えますが、やはり興味がある人が、投げかけに対して答えて、それをデータとしていただきたいという趣旨でアンケートをとらせていただいたところでございます。

もうひとつ、アンケートの時期の設定につきましては、食品衛生月間なども踏まえております。その取り組みの前後で500人の方に、首都圏まで見ると1000人の方に投げかけられたということで食の安全について興味を持っていただければ良いと考えております。

#### 【城会長】

まだ他にも質問があるかもしれませんが、まだ次の報告が残っていますので、次に進めたいと思えます。

報告の二つ目として「食の安全に関するリスクコミュニケーションの取組」について、事務局の方から説明をよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

報告事項2「食の安全に関する地域意見交換会の取り組み」について御報告いたします。

資料5をご覧ください。

現行計画では、重点取組として「食品関連事業者全体の自主衛管理の向上とリスクコミュニケーションの推進」を掲げております。

これに関連する施策として、施策8「消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進」があり、地域機関では地域意見交換会等のイベントを開催しております。

イベントの開催にあたっては、クイズや手洗い体験など、参加者ができるだけ能動的に参加できるよう工夫をしております。

今回は魚沼保健所の事例を御紹介いたします。

この地域意見交換会は、魚沼保健所が魚沼市食品衛生協会と地元の営業者の協力を得て開催いたしました。

まずは保健所の職員と手洗いマイスターである魚沼市食品衛生協会の食品衛生指導員のお二人が上手な手洗いの方法について説明をいたしました。

それから、参加者の手に蛍光ローションを塗ってから実際に手を洗っていただき、ブラックライトを当てて、青白く光るところがないかを確認していただ

きました。

青白く光るところが洗い残しとして見えるのでわかりやすい、と好評をいただいております。

洗い残しがなくなるまで上手に手洗いができたところで、地域の営業者の方を講師にパンづくりの実習を行い、パンが焼けるまでの間にクイズで復習も行いました。

参加された方の御意見の一部ですけれども、小学生からも、保護者の方からも、手洗いの重要性や上手な手洗い方法がよくわかったとのお声をいただいております。

営業者が調理実習の講師を務める貴重な機会であるため、毎年楽しみに参加してくださる方もいらっしゃいます。

このように、調理実習を伴う地域意見交換会の開催は、正直なかなか難しいところがありますが、手洗い教室については、今後も多くの保育所や小学校などで御利用いただけるよう、取り組みを進めて参ります。

今回御紹介した事例は魚沼地域振興局のホームページに掲載されておりますので、お時間のある時にご覧いただければ幸いです。

報告事項2については以上です。

#### 【城会長】

具体的な取り組みについて、紹介していただきました。

何か御質問御意見はありますかでしょうか。

蛍光クリームを塗って実際に洗い残しがあるとブラックライトで光るので、子どもたちからすると非常に楽しみながら手洗いを学べるようなやり方になっています。

飲食店とかパン作りなど調理との組み合わせという形で、来られる方は手洗いだけではなくパン作りもあって、興味を持って参加されていると思います。これを数多く開くのはなかなか難しいということですが、少しでも多くの方にきちんとした手洗いが普及できるように取り組んでいただけるといいなと思います。

#### 【城会長】

今日予定していた議題報告は以上になります。

議題も含めて皆様から何か御意見等ありますかでしょうか。

事務局の方から何かありますか。

**【事務局】**

ZOOMの齋藤委員からも感想や御意見をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

**【齋藤委員】**

気になったのは、アンケート結果のところ、周期率が低いのと HACCP の認知度が R 6 から R 7 に下がってしまったところが、すごく残念で。

こんなに一生懸命いろいろやっているのに、ちょっと認知度が低いのが残念だな、これからどうしたらいいのかなと。

私たち消費者といいますか消費者協会として、どんな取り組みをしていったらいいのかなというのを感じました。

**【城会長】**

アンケートの問 6 に HACCP の認知度に関する問があるけれども、HACCP を一生懸命普及していただいているのに、認知度が数字的には下がってしまったということの御指摘になると思います。何かコメントありますか？

**【齋藤委員】**

そういうことです。

**【事務局】**

齋藤委員からの御意見ありがとうございました。

引き続き取り組みを進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

**【齋藤委員】**

よろしく申し上げます。

**【城会長】**

事務局から他にはないでしょうか。

**【事務局】**

事務局の方からは、特にございません。

**【城会長】**

それでは以上で終わりにいたしますので、私の議長としての進行は以上にさせ

ていただきます。

長時間にわたりまして議事の進行に御理解いただき、ありがとうございました。

**【事務局】**

城会長大変ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたり熱心に御審議いただき大変ありがとうございました。

なお、本日の議事録につきましては事務局で取りまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページで公開いたします。

何かお気づきの点がございましたら事務局まで御意見等いただければ幸いです。

以上をもちまして、第31回にいがた食の安全・安心審議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。